

「北名古屋市行財政改革実行プラン（案）」の策定に関するパブリックコメント募集結果と意見に対する市の考え方について

1 実施結果概要

- (1) 実施期間
令和4年10月4日（火）から11月4日（金）まで
- (2) 閲覧場所
企画情報課窓口、市ホームページ、東西庁舎情報コーナー
- (3) 意見提出方法
持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
- (4) 意見件数
55件（8名）

2 意見と市の考え方

番号	プラン 該当ページ	内容	意見	市の考え方
1	2	歳出の推移	性質別があるので、これらグラフは普通会計のように見受けられます。住民には一般会計の方がなじみ深いでしょうが、もし普通会計だとするならば、他に何の特別会計があるのか、また、純計調整により単純な合算ではない旨も書いた方がいいと思います。	プランの「1 北名古屋市の財政状況」で用いている決算数値は普通会計（地方公共団体間の財政比較や統一的な把握を可能にするため、地方財政統計上用いられる会計区分）で整理しています。本市の場合、普通会計には一般会計の他、土地取得特別会計が含まれますが、会計の予算規模が非常に小さく、億円単位のグラフにはほぼ影響を及ぼさないため、市民の皆様に本市の財政状況の特徴を簡潔に分かりやすく説明することに主眼を置き、便宜上、普通会計ベースである旨の説明を省略しています。
2	2	歳出の推移	R2補助費の大幅な伸びは特別定額給付金だと推察します。地方創生臨時交付金の使い道で批判を受けた自治体もある中で、これらがきちんと住民に還元されたものであるということを示すために、具体的な内容を書いた方がいいと思いました。	ご指摘のとおり、令和2年度の補助費の大幅な伸びは、国民1人につき10万円を給付した特別定額給付金（市決算額約86億円）に起因するものでありますが、市民の皆様に本市の財政状況の特徴を簡潔に分かりやすく説明することに主眼を置き、当該説明を省略しています。
3	2	歳出の推移	目的別のグラフもあった方がいいと思います。（おそらく民生費の占める割合が最も大きく、公債費は手数料の分くらいしか変わらないはずなので性質別の金額とほぼ同じでしょうが…）	市民の皆様に本市の財政状況の特徴を簡潔に分かりやすく説明することに主眼を置き、性質別決算額のグラフのみとしています。
4	2	歳出の推移	性質別にしろ、目的別にしろ、財源内訳を明示した方がいいのではないのでしょうか。歳出額が大きすぎて障害福祉のように、扶助費に対して国1/2、県1/4と特定財源で賄っているものもあります。改革すべきは多額の一財を持ち出している事業だと考えます。	市民の皆様に本市の財政状況の特徴を簡潔に分かりやすく説明することに主眼を置き、性質別決算額の推移を明示するため、その財源内訳の記載は割愛しました。なお、予算規模からすると、改革の必要性は、事業よりも公共施設の適正化が優先であると考えています。
5	4	基金残高の推移	地方債残高とのバランスで比較すべきだと思います。（特に起債残高全体に対して占める財調の割合）	市民の皆様に本市の財政状況の特徴を簡潔に分かりやすく説明することに主眼を置き、基金残高の推移のみのグラフとしました。
6	4	基金残高の推移	R4に予算額満額の約16億円を取り崩した場合、年度末の財調残高は約8億円になってしまいます。正直この残高では万が一東海地震等の災害が発生した場合、耐えられるでしょうか。他の年もそうしてきたと思いますが、執行状況を踏まえ、最低限の取り崩しを3月中にすべきと考えます。ある程度見込みで繰り入れた場合も、実質収支の2分の1を超える額は地方財政法に基づき基金に積む選択肢があるはずなので、財調を最優先してほしいです。	本市においては、従来は実質収支額の全額を翌年度に繰越し、同額を財政調整基金繰入金から減額しておりましたが、令和3年度に、決算上剰余金が生じた場合は、当該剰余金を翌年度に繰り越さず2分の1を直接財政調整基金に編入できるよう条例を改正し、併せて繰越し金の当初予算額を確保した上で、5分の1を公共施設建設整備基金に、なお残額がある場合は減債基金に積立てする仕組みを構築しました。
7	4	基金残高の推移	減債基金で公債費を繰上償還する場合は、利率が高く、且つ普通交付税算入に影響のない理論償還の起債を優先してもらいたいです。	令和3年度の国の補正予算において、普通交付税の臨時費目として「臨時財政対策債償還基金費」が令和3年度に限定で創設され、令和3年度に発行する臨時財政対策債の償還財源の一部が前倒しで措置されることとなり、その分、翌年度以降の措置額が減額されることになりました。そのため本市では、減債基金を新たに設け、追加交付された地方交付税を積立てておき、翌年度以降、償還財源として基金を取り崩して公債費に充当することとしていますので、基本的に繰上償還に活用する考えはありません。
8	6	経常収支比率の推移	臨財債の発行額も載せるべきではないでしょうか。それによって分母が大きくなり、経常収支比率が下がっている可能性もないとは言えないと思います。普通交付税の代わりとされていますが、あくまで起債なので、いくら発行可能額で算入するといっても、その数字はオープンにすべきだと思います。	市民の皆様に本市の財政状況の特徴を簡潔に分かりやすく説明することに主眼を置き、経常収支比率の算定に必要な経常経費充当一般財源（分子）と経常一般財源（分母）のみ数値を記載しました。
9	7	経常収支比率の推移（内訳）	苦しい地方財政が続く中、義務的経費である人件費を抑えてきた努力は評価すべきだと思います。この計画が一方向的に住民に負担を求めるものではなく、職員自身が身を削ってきているのだということをもっと伝えてもいいのではないのでしょうか。	ご指摘の点を踏まえ、プランの7ページに、人件費が常に県平均以下である理由を追記しました。
10	7	経常収支比率の推移（内訳）	義務的経費のうち、扶助費の増加は全国的な傾向なので仕方ありません。ただそれでも、毎年県平均を下回っているのはウォーキングや健康ドームを活用した健康づくり、地域回想法による効果があるからこそ、この扶助費額に収まっているという見方もできると思うので、そここのところをもっと主張してもいいのかなと思います。健康増進が図られることにより、医療費を抑えることができれば、国保や後期高齢、介護等の特会からの繰出金の減も期待できます。	市民の皆様に本市の財政状況の特徴を簡潔に分かりやすく説明することに主眼を置き、扶助費は徐々に上昇傾向である旨のみの記載としました。なお、地域回想法や健康増進と扶助費、医療費の因果関係は証明されておりません。
11	7	経常収支比率の推移（内訳）	物件費が多い要因は施設の借地料でしょうか。人件費の増加率と物件費の減少率ということだと、最も大きいのがいずれもR1→R2となっています。これはこれまで物件費で経理してきた臨時職員等の賃金が、会計年度職員制度に移行したことに伴い、人件費になったことに起因していると推測します。施設がある限り維持していかなくてはならないため、人件費・物件費・維持補修費を抑制するには施設の統合・廃止を検討しなければなりません。不要な財産があるとするならば、入札による売却を積極的に進めてほしいです。	ご指摘のとおり、本市の物件費が高い要因の一つには借地料の負担があると考えており、令和2年度の人件費の増加と物件費の減少の要因も、会計年度任用職員制度の導入に伴うものであります。公共施設の適正化は物件費のみならず、人件費・維持補修費の適正化にも繋がりますので、プランに基づき、取組を進めていきます。なお、公共施設の統廃合等により不要となった市有地については、入札による売却を実施しています。

2 意見と市の考え方

番号	プラン 該当ページ	内容	意見	市の考え方
12	9	公共施設の類似 団体比較	P9の図の類似団体比較は、施設の中身も問わず単に数だけで比較したものすぎず、市民に公共施設削減の必要性を理解させるために視覚的に誇張した表現と思われる。目的、内容を問わずに、一からげにして、他市と比べることは好ましくない。 また、例えば一つの小学校区に数件の公共施設があったとしても「他地域より数が多い」とは言えても、コメントにおける「密集」という表現は大きすぎではないか？ 別の見方をすれば、近い場所に手ごろな施設があり市民は使いやすい。自動車での移動の必要がなくなりCO2削減、徒歩や自転車移動による健康増進が図られるなどの、利点がある。	類似団体比較は、比較・分析の結果、本市の公共施設の特徴を端的に表すものとして掲載しました。この結果のみをもって公共施設の総量削減を進めるものではありませんが、課題の一つとして認識の上、公共施設の適正化を推進していきます。
13	10	借地面積・借地料の推移	①借地料の値下げ交渉をしてはどうか。もしくは借地料が安い土地への借り換えを検討（例：空き家等で建物を壊すと宅地並み課税になるため困っているものを、宅地並み課税価格のみの支払いで借りる）することはできないか？ ②大型公共施設の駐車場を減らし、きたバスや、自転車、徒歩での利用協力を市民に求めることはできないか。	借地料については、公共施設によるサービスを提供するために必要な経費の中でも大きなウエイトをしめていると認識しています。地権者様のご理解を得ながら、公共施設を維持するための財政負担と、そこから提供されるサービスのバランスの適正化を図っていきます。
14	11	公共施設に占める借地面積と維持管理費に占める借地料	普通交付税でみているような義務教育施設や、永続的に維持していかなくてはならない施設については、借用している地権者から用地を購入した方がトータル的に安いのではないのでしょうか。（社会教育施設も特別交付税の特殊財政事情では算入しているのでしょうか…）下手したら購入以上の借地料を毎年払い続けることとなります。あるいは、一律・段階的に借地料の値下げを交渉していくかになるとは思いますが、いずれにせよ「公共施設であり、多くの人の利益に資するもの」という理由を盾に、粘り強く地権者の理解を得るしかありません。	借地料については、公共施設によるサービスを提供するために必要な経費の中でも大きなウエイトをしめていると認識しています。地権者様のご理解を得ながら、公共施設を維持するための財政負担と、そこから提供されるサービスのバランスの適正化を図っていきます。
15	13	公債費のうち実質的な負担額の推移	交付税算入といっても、それはあくまで普通交付税算定台帳上基礎数値を入れることができるという意味で解釈しています。単位費用は毎年変わるでしょうし、結局補正係数によって最終的な基準財政需要額が減らされてしまいます。借入額を抑制するのが理想ですが、交付税算入のない一般単独事業債は極力起債すべきではありません。公債費は義務的経費である以上、交付税算入において少しでも有利な起債を選択してほしいと思います。	グラフのタイトルにも示すとおり、ここでは交付税に算入されない実質的な市の負担額のうち、特に合併特例債における交付税に算入されない部分による財政負担が大きいことを示すものであり、交付税の算定額と実際の交付額との差による影響を説明するものではありません。
16	13	公債費のうち実質的な負担額の推移	公債費の伸びについて触れる以上、財政健全化法に基づく実質公債費比率や将来負担比率も示すべきだと思います。ありのままの姿を伝えることが大切ではないでしょうか。	市民の皆様には本市の財政状況の特徴を簡潔に分かりやすく説明することに主眼を置き、公債費に焦点を当てたグラフとしました。 なお、本市の令和3年度の実質公債費比率は5.8%、将来負担比率は17.6%となっており、いずれも健全化判断基準を下回っております。
17	14	主な市単独事業の歳出額の推移	子どもの医療費無償化はしなくてもよかったと私は思っています。子どもよりも貧困層の医療費無償化が必要だと思います。年齢で区切るのではなく、保護者または当人の収入で市民の負担医療費を決めてほしいです。	子ども医療費無料化については、昨今、高校生世代までの医療費を無料化する動きが増える中、本市はいち早く本助成制度を実施しました。財政負担は大きいものの、子どもたちに必要な医療を安心して受けさせられることは大変重要であるため、行財政改革とのバランスを見ながら、当面は引き続き助成を行っていきたくと考えています。
18	14	主な市単独事業の歳出額の推移	子供の医療費負担が大きく見えるようにグラフ化されている。しかし、P2のグラフより、市の人件費はコロナ前で約40億円、扶助費全体はコロナ前で約60億円である。その中で、子供医療費扶助はコロナ中のR3でも約2.5億円に過ぎず、少子化対策としては必要な経費として容認できる。 ただ、安易な無料化は過剰診療を招きかねず、1回500円ほどの親の負担はあってもよいのでは。国全体で、病院より市販薬への動きもあるため、一定年齢以上の子供には、そのあたりも考慮する必要があると考える。	子ども医療費無料化については、昨今、高校生世代までの医療費を無料化する動きが増える中、本市はいち早く本助成制度を実施しました。財政負担は大きいものの、子どもたちに必要な医療を安心して受けさせられることは大変重要であるため、行財政改革とのバランスを見ながら、当面は引き続き助成を行っていきたくと考えています。
19	18	公共施設の適正化	基本的に近くで集える公共施設を存続し、大型の市庁舎や、大型の公共施設、及びそれらの為に増設が続けられてきた駐車場を削減する方針にすべき。特に、児童遊園は、子供の健全な発育と地域住民の活動のために必須の施設であり、総量削減は容認できない。 また、憩いの家と高齢者活動センターは、高齢者の健康増進、認知症予防に役立ち、結果的に医療費削減にもつながる。住民が近隣住民と触れ合いながら、心豊かな生活を送るための施設を廃止しないでほしい。	変化する社会環境や市民ニーズに対応しながら安定的に市民サービスを提供しつつ、新たな政策課題や大規模災害にも対応できる強固な行財政基盤を確立するためには、公共施設の適正化は欠かせない取組であると認識しています。 公共施設を維持するための財政負担と、そこから提供されるサービスとのバランスの適正化を図るため、まずはプランの優先改革項目に掲げた9項目を検討していきますが、その中でメリット・デメリットも含めて、更に議論を深めていきたいと考えています。
20	23	ジャンボプールの使用料の改定と方向性の決定	ジャンボプールの使用料の改定と方向性の決定 【現状】 現状のプールは近郊にあります。民間のプールは大きな施設利用をしなければならない子供達のレジャーを近郊で利用する為には利便性、コスト、安心等を踏まえて検討する。 ①平成29年修繕費以降設備更新も踏まえどれくらいの今後経費になるか。 ②上記を踏まえ、使用料金の変更は実施しなければならない最低300円（小中学生）等→1,500千円借地料程なるが設備更新の額を鑑み、料金も変更し理解を得る必要があると思います	ジャンボプールについては老朽化の進行による維持管理費の増加への対応が課題であります。使用料の改定を含めて、今後の施設のあり方について検討していきます。
21	23	ジャンボプールの使用料の改定と方向性の決定	ジャンボプールは安いだけがとりえのようなプールです。だからそこで利用料を高くしたらさらに利用者が減るだけです。よってジャンボプールは廃止すべきだと思います。そもそもジャンボプールの方が近いのかかわらず、市外のプールに行く市民が多いので、ジャンボプールを続ける意味はありません。	
22	23	ジャンボプールの使用料の改定と方向性の決定	温水プールが出来たため、ジャンボプールの廃止はやむを得ない。廃止の代わりとして、温水プールの子供料金を、夏休みなどの長期休暇期間は無料にしたらどうか。	

2 意見と市の考え方

番号	プラン 該当ページ	内容	意見	市の考え方
23	24	児童遊園の総量縮減	市内には小さい公園が点々とあります。近くに公園があると親は嬉しいとは思いますが、大きい公園だけを残して、小さい公園は廃止すべきだと思います。公園がなくなったところで狭い土地は利用しづらいかもしれませんが、市の土地なら保育所や老人ホームなどもっと役に立ちそうなものを造ってほしいです。	
24	24	児童遊園の総量縮減	児童遊園の削減には、反対である。反対の理由は、 1、子供の健全な成長、地域の交流拠点として必要不可欠な施設。現在の使用状況及び利点は、 ①学校外で子供同士が安全に集い、遊びや会話を通じて健全な成長に寄与。車の危険から解放され、自由に遊ぶことができる。 ②地域の行事の場としての活用。秋祭りの本部として祭壇の設置、地域のお年寄りから子供までの貴重な交流の機会になっている。 ③防災拠点としての役割。地区の防災用具倉庫が設置されている。非常用電源や、ジャッキなどが保管されており、災害時に地域が助け合える場として重要である。 ④資源ごみ収集の拠点。児童遊園地がなくなれば、道路上の特定の家屋の前に設置となり、その家の方に多大な迷惑が掛かる。 2、旧師勝町地域は、もともと旧西春町地域に比べて絶対的に公園が少ない。ボール遊びができる公園（都市公園か？）も少ない。師勝西小学校南に鹿田第一公園がやっと平成期にできたが、それでも旧師勝町地域の公園数は少ない。そのため、もし公園の統廃合を考えるのであれば、国税調査の地域別人口データの結果を確認して、各地域における“公園面積/地域人口”の割合が、平等になるようにする必要がある。 また、その平等の基準も、上記の理由により、できるだけ高いほうが良い。 3、借地料については、特に児童遊園は面積が小さいので、例えば土地所有者が更地として保有した場合に掛かる固定資産税額を減税することで借地料を無料化することはできないのか。人口減少の中、相続などで固定資産税節約のために公園用地を無償で提供したい人が出てくるのではないかと。 4、老朽化遊具は撤去して、土の山と、ちょっとしたベンチ、樹木・花壇などがあれば子供は自由に想像して遊ぶのではないかと。	引き続き安全・安心に利用できる児童遊園を維持していくため、総量縮減に向けた「児童遊園適正配置計画（仮称）」を策定します。策定にあたっては、各園の利用実態や立地状況等の調査・分析を行いますので、その中で、現状の児童遊園が果たす役割や規模の大きい都市公園との関係性なども、十分考慮します。
25	25	憩いの家の廃止等	廃止は、ぼけ老人と元気な高齢者を病気にさせる効果がある。現在の施設利用料は無料であるが有料にする。利用は市内の登録された団体とする。但し、団体に市外の人が入っていてもよいが、10%以内とする。無料のままなら、市外の人から利用料を徴収する。	憩いの家のうち「ふたば荘」については、利用者が著しく少ないため、利用者の理解を得ながら、令和7年度末までに廃止する方向で検討を進めます。「さかえ荘」及び「さくら荘」については、一定の利用者があるため、当面は存続しますが、老朽化への対応は避けられないため、今後の施設のあり方を検討していきます。検討を進める中で、メリット・デメリットも含めて、更に議論を深めていきたいと考えています。
26	25	憩いの家の廃止等	統廃合はあるだろうが、無くしてしまうと、観面に介護料・医療費の増加になりますので、代替の施設が必要。 第2次北名古屋市総合計画では43頁①高齢者施設利用を促進する	
27	25 26	憩いの家の廃止等 高齢者活動センターの方向性の決定	高齢者福祉施設の存続を希望する。高齢者が元気に毎日を送る秘訣は、教育と教養（今日も行くところがある、今日の用事がある）であると言われる。福祉施設で集い、活動することは、高齢者の生きがい作り、健康寿命延長、認知症予防に大きな効果をもたらす。目先の財政改善のため、現在の高齢者の喜びを取り上げて節約しても、将来、認知症や体力不足による高齢者の介護保険支出の増加、健康保険の医療費の増加につながって、長期的には不利益しかもたらさないのではないかと。家族、現役世代、社会全体の負担増にもつながる。 右上表の利用者数の日平均の減少は明らかにコロナの影響であり、今後積極的に利用を呼び掛けていけば良いと思う。 また、さかえ荘では、高齢者関係者にしか使用が認められず、日曜日は施設そのものが休館している。日曜日は年齢にかかわらず有効に利用できるなど、運営方針を変えて有効活用してほしい。	高齢者福祉施設である憩いの家及び高齢者活動センターについては、老朽化が進む中、今後の施設のあり方を検討していかなければならないと認識しております。プランに基づき検討を進める中で、メリット・デメリットも含めて、更に議論を深めていきたいと考えています。
28	27	運動広場の総量縮減	子供がボール遊びをできる運動広場は、削減すべきでない。旧師勝町地域では、長年、ボール遊びができる公園が少ないことが、保護者の不満となっている。身近な場所でのボール遊びは、将来のスポーツ選手を目指す子供を作るきっかけともなり、せっかくある旧西春町の運動広場を削減すべきではない。	運動広場については市域内の配置の偏りや、周辺の宅地化による安全上の課題が生じています。運動広場の総量縮減を検討する上では、学校施設など他の公共施設の有効活用による代替機能の確保に配慮していきます。
29	30	将来的な庁舎統合に向けた調査・課題の整理	庁舎は即刻統合すべきだと思います。それで市民の反対の声があったとしても二つ庁舎があるというのは非効率的すぎます。西庁舎は増築をしているので、私は東庁舎をなくすべきだと思います。そもそも庁舎が借地ということに驚きましたが、借地ならなおさら東庁舎をなくすべきです。だからそこは特に師勝に住んでいる人の反対があったとしてもそれを押し切って庁舎を一つにしてください。	
30	30	将来的な庁舎統合に向けた調査・課題の整理	案は良いと思います。とにかく早く進めてください。東庁舎の後には、または改装して、文化芸術のセンターにして欲しい	現在の分庁方式はコスト面や運営面で課題があると考えています。将来的な庁舎統合に向けて、調査や課題の整理を進めます。
31	30	将来的な庁舎統合に向けた調査・課題の整理	市庁舎については、他の市区町村の庁舎の役場床面積等と比較して、現状が妥当かどうか検証した説明が欲しい。合併による効率化も考慮に入れて、どちらかの庁舎の床面積で足りるのであれば、早急の一つの庁舎にまとめ、借地を減らす必要がある。市庁舎が多少狭くなっても、市民が必要な手続きはコンビニやネットで完結できるようにすれば、庁舎へ足を運ばなくても済むようになる。 これからの時代は、建物の長期使用技術も向上しているため、新庁舎を建設せずに、旧庁舎の耐震化、リノベーションのみとし、費用を抑えて、ソフト面のサービスを向上してほしい。	

2 意見と市の考え方

番号	プラン 該当ページ	内容	意見	市の考え方
32	32	健康サポートジムの廃止と新たな運動機会の提供	健康サポートジムの廃止に替わる、新たな保健事業に期待する。	健康サポートジム廃止後のスペースを活用し、令和5年度から新たに実施する保健事業については、運動習慣のない方へ運動のきっかけを提供できるような事業とすべく、検討を進めます。
33	34	鹿田北保育園の方向性の決定	鹿田南保育園の跡地は、東海豪雨並の豪雨で浸水する可能性があり、雨水貯留施設を併設したボールが使える公園にすることを希望する。	鹿田南保育園の跡地利用については、鹿田北保育園の方向性と併せて、検討を進めていきます。
34	36	ごみ減量による処理費用の抑制	ごみ減量方法については、不要なDMなどの紙をどのように捨てるか、使い終わったケチャップのプラ容器はどうやって捨てるかなどが明確でないことが、ごみの減量の妨げになっている。可燃ごみ削減方法を、具体的に市民に向けて指導してほしい。	ごみ減量に向けて、市では「ごみ組成調査」、「ダンボールコンポスト」、「フードドライブ」など様々な取組を進めていますが、引き続き、広報やイベント等を通じて普及啓発に取り組んでいきます。
35	37	組織体制の見直しと東西庁舎の配置替え	早く進めてほしい。窓口対応は悪いとの評判！です	市役所の利便性・サービス向上、相談支援体制の強化に繋がるように、組織体制の見直しと併せて、東西庁舎の配置替えを検討します。
36	38	都市計画税率の引上げの検討	P.39に下水道事業を着実に進めていくためとありますが、一宮市など近隣の市町村では財政的な負担が大きすぎる理由と人口減少予想をもとに下水道計画を見直し、個別処理区域を多く取り入れたとのことです。 北名古屋市の下水道整備計画が他市町村より遅れている状況で、今後の整備計画について集合処理がほぼ100%になっている事は疑問であり、個別処理が計画に全くない現状は財政的な面でも負担が大きすぎるのではないのでしょうか。市民として不安で仕方ありません。	北名古屋市污水適正処理構想においては、社会情勢や都市計画等の変化を踏まえ、様々な污水处理施設の有する特性、経済性等を考慮した結果、本市の大部分は下水道により一体的に処理することが望ましいと整理しています。市の財政負担を考慮しつつ、今後とも公共下水道の整備を計画的に進めていきます。
37	39	市役所のDX推進	Wi-Fiも使えて、スマホで手続きができるように、窓口でのペーパーを減らす。記入を簡素化する。	市民の利便性向上と業務の効率化を推進するため、順次、具体的な業務へのデジタル技術の活用を進めます。
38	39	市役所のDX推進	DXの推進は、組織戦略レベルで考えるものであり、もちろん職員を研修することは良いが、各職員の主体性に任せることは少しおかしいのではないか。	職員向けの研修については各職員の主体的な取組を促すことを目的に実施を予定しているものであります。ご指摘のとおり、DXは組織として推進していく必要があります。今後、市役所のDX推進に関する方針・方策を策定します。
39	40	働き方改革の推進	右上の表の職員一人あたりの超過勤務時間は年平均で、月平均6時間未満、日平均20分未満であり、民間企業より労働条件が良いのではないか。この労働条件で、仕事と生活の両立が出来ず、より良い市民サービスを実現できないのか？モチベーションが上がらないのは、もっと別に要因（働き甲斐など）があるのでは？ 水曜日一斉定時退庁日のパソコン一斉停止について。緊急の用事や各部署の仕事の都合などがあるため、一概にルール化して業務を停止させることは好ましくない。やむを得ず業務を家庭等へ持ち帰り、個人情報流出してしまう危険性も出てくる。	働き方改革の推進は、特定の職員への事務の集中を是正することなどにより職場環境を改善し、より良い市民サービスの実現につなげることを目的としています。 また、一斉定時退庁日のパソコンの一斉停止などは、手段の一例であり、プランに掲げる改革内容にとどまらず、職員の能力が最大限に発揮でき、心身ともに健康で働き続けられる職場環境の整備を推進していきます。
40	42	基金積立・運用のルール化	「まちづくり振興基金」を、「新庁舎建設の財源として活用を検討」することに反対する。他市でハード事業に活用された事例については、詳細が分からないため、評価ができない。 「まちづくり振興基金」の本来の趣旨から考えた場合、まちづくり振興に新庁舎建設はつながらず、関連性も低い。 北名古屋市の市民活動は活発で、地域のために、若い人を含め多くのNPOが設立され、日々地域のために頑張ってくれている。そのような方たちの支援に、この基金を使ってもらいたい。 ソフト面の充実こそ、長年の「箱もの行政」の弊害からの脱出の意義があり、「ソフト事業の財源として活用する」としてきた説明を、一方的に変更することは許されない。	まちづくり振興基金は、市民の連帯の強化及び地域振興を図るための資金に充てるため、令和3年度に合併特例債を活用して設置したものであります。今後、基金の設置目的に沿って、具体的な活用方法を検討していく中で、新庁舎建設の財源としての活用についても検討していきます。
41		行財政改革の進め方	行財政の改革について、「総論賛成各論反対」にどう対応するか。 この本質を理解せず各論に反対する市民は必ず存在する。さらには「各論に反対する市民」に同調する市会議員も必ず存在する。 市議会の議場(議事進行・質疑応答)をYouTube等ツールで生実況(ライブ配信)して、市民の公平な判断を仰ぐことが望ましい。	行財政改革を進めていく上では、市民の皆様の理解が不可欠であります。プランを策定・公表することにより、市民の皆様と問題意識を共有しながら、市民対話集会の開催などを通じて、更に議論を深めて、改革を着実に実行していきたいと考えています。
42		行財政改革の進め方	このたび「行財政の改革」を実行するにあたり、そのプロセスと並行して「次世代の育成」も進める。 具体的には、 ①中学生高校生に「議会」を見学させる。 ②「自治基本条例」策定のプロセスに中学生高校生を参加させる、または見学させる。(メンバーとして参加、または会議を見学)	喫緊の課題である行財政改革の取組を、市民の皆様とともに進めていく中で、頂いた様々なご意見や取組の過程で得られた経験を活かして、将来的な自治基本条例の制定にも繋げていきたいと考えています。
43		行財政改革の進め方	「行財政改革」の実務と、「自治基本条例」の検討策定とは、同時並行で進める。「行財政改革」の実務を進める中で「自治基本条例」に反映させるべき事項が見えてくる(明らかになってくる)ことが多いと思われるから、双方をリンクさせた同時進行が望ましい。	
44		数値目標	実行プランに掲げた各項ごとに個別の数値目標を(今の段階で)示すことはさほど意味はないが、「目指す総額」を旗印として高々と標榜すれば、改革の意欲を増すことにつながる。と思われる。	財政状況は歳入と歳出のバランスの中で常に動いているものであり、ある時点での数値目標を掲げることは必ずしも適当ではないと考えておりますが、持続可能な財政運営を行っていくためにも、行財政改革は不断の取組であると認識しています。

2 意見と市の考え方

番号	プラン 該当ページ	内容	意見	市の考え方
45		今日に至る問題点や反省点	合併特例債を活用した大型事業、公債費の急増、なぜそこに至ったのか、今日のような現状になぜ至ったのか、今日に至る問題点や反省点を分析して見る必要がある。(議会も市民も反省しつつ分析)	当時の市政を取り巻く状況や社会情勢、また合併特例債の活用期限(当初は合併から10年間であったがその後延長し15年間)が迫る中で、公共施設の整備が集中したものでありますが、短期間に急激に活用したことが、公債費の急増をもたらしたことは事実であります。今後は財政中期試算の活用など、一層計画的な財政運営に努めます。
46		プラン全体を通して	東公民館、西図書館など市民の福祉に役立つ施設が既に廃止された。その上に、このプランでは財政悪化を理由に、市民に有益な多くの施設をなくそうとしている。その中で、市の職員が働く場である市役所のみを新庁舎にするメリットは何かという説明がない。このプランの内容だけでは、市民の理解が得られないのではないかと。	
47		プラン全体を通して	市民活動や住民の心豊かな生活を尊重し、市民の憩い、市民同士の触れ合いの場を廃止すべきではない。北名古屋市の、優れた特徴である“市民の発想による市民のための活動”に対し、市はもっと積極的に協力し助成すべきである。	今回のプランの策定は、市が置かれる現状を明らかにし、市民の皆様と問題意識を共有しながら、必要な改革を進めていくための第一歩であると認識しています。今後、市民対話集会の開催などを通じて、市民の皆様との理解を得ながら、プランに基づく改革を着実に実行していくとともに、削減だけではなく、新たな政策課題にもしっかりと対応した市政運営を行ってまいります。
48		プラン全体を通して	目先の財政改善のため、現在の市民に我慢を強いて公共施設などの市民サービスを削減すると、地域コミュニティの低下、青少年の心身の健全な発達への悪影響、子育て環境の低下、高齢者の閉じこもりによる孤立、体力低下や認知症発生率の増加につながる。これらにより家族全体へ負担が増し、また自治体としても少子化による税収減少や、医療費の増大、介護負担の増大など、マイナスの影響が出てくる。長期的な観点で、足りないのではないかと。	
49		企業誘致	歳出削減のみでなく、企業誘致による税収増加が必要。名古屋駅に近い、上小田井から地下鉄にも乗れるなどの“地理的利点”を生かし、IT企業等を誘致できる空間を市が用意したらどうだろうか。 三菱UFJ銀行事務センターがあることをPR材料とし、IT人材を集めやすい地域であることをアピールできるのでは。また、保育園が充実していることも、子育てと仕事を両立したい若者が多いIT企業の誘致に、非常に有利なPR材料になるのでは。	現在、沖村西部地区では、土地区画整理事業に合わせて企業誘致を進め、雇用や税収の確保に取り組んでいます。
50		歳入確保	(ふるさと納税による市外からの歳入確保) ふるさと納税に力を入れるべきだと思います。私はかつて北名古屋市に住んでいましたが、今は市民ではないので、ふるさと納税を除き北名古屋市に税金は納めていません。ですが、北名古屋市に行った際にはよく図書館を利用させてもらっています。その場合、図書館は図書館法で入館料が取れないはずなので、北名古屋市に民税を支払っていない自分が、北名古屋市民の税金で賄われている施設を利用しているといった考え方もできると思います。(極端な例ですが…)ですから、市外から資金を調達することが健全でないと全く思いません。仮に市民の税金だけで行政を運営していくことがあるべき姿だとするならば、そもそも国税を財源とし地方に富を再分配する交付税の仕組み自体が成り立たないと考えます。 一部の高級な返礼品目的や、マーケットのイメージが定着している感も否めませんが、ふるさと納税は純粋に応援したい自治体に寄付をするというのが本来の姿のはずです。後述するように北名古屋市には芸術大学があり、協定を結んでいますので、年間コンサートの招待券をパッケージしたり、インテリアに映えそうな絵画等を返礼品にしてみるのも面白いかもしれません。別に食べ物でなくとも、その地域だからこそできるお礼の形があるのではないのでしょうか。 北名古屋市には大学のキャンパスがあり、県外からの転入も多いと思います。アートエリアロードに学生の作品を展示したり、大学の生涯学習講座が市民に開かれたりと、地域との連携の場は意外にも多い。たとえ学生の間だけの一時的な滞在だとしても、そこでの地域とのつながりは、記憶に深く根付くものと思います。一方で、北名古屋市で生まれ育ち、県外に転出する人も少なからずいるはずで、そういった北名古屋市から離れてしまった人々をターゲットにしたふるさと納税のメニューを創設し、例えば感謝特典と併せて「故郷だより」や「市長からのメッセージカード」を添えてみる。自分がかつて親しんだ故郷や地域から励ましや応援の便りが届くことは、単なる特典には代えがたい嬉しさがあると思います。	本市へのご寄付ありがとうございます。ふるさと納税による本市への寄付額の増加に向けて、引き続き、返礼品の充実や返礼品取扱事業者の拡大に努めてまいります。 なお、名古屋芸術大学様には、既に同大学が運営する3団体(名古屋芸術大学フィルハーモニー管弦楽団、名古屋芸術大学ハルモニア合唱団、名古屋芸術大学ウインドシンフォニー)の活動を広く皆様に支えていただき、より多くの方々に演奏会を鑑賞していただくための賛助制度として、演奏会の招待券を返礼品としてご提供頂いておりますので、次回のご寄付の際、ぜひともご検討ください。
51		その他	師東学区の六ツ師宮西地区、登り戸地区が熊野中学校区になっていますが、これを師勝中学校の学区に入れてもらうことは出来ませんか?毎年、小数の子供たちが熊野中学校に行きますが肩身の狭い不安な状態です。友達がいらない不安を失くして下さい。私の子供たちももうすぐ中学校へ行くことになりましたが熊野中学校に行くのをすごく嫌がっています!師勝東小学校の子供を全員、師勝中学校に受け入れて欲しいです!それが出来ないのならば全員熊野中学校にして頂くか、半数づつになるよう学校区の見直しをしていただきたいです!	ご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

2 意見と市の考え方

番号	プラン 該当ページ	内容	意見	市の考え方
52		その他	<p>第2次北名古屋市総合計画では62頁②老朽化が進んでいる施設の改修計画とあるが、東公民館が無くなり路頭に迷っている人が増えた。東庁舎を代わりにの公民館としてほしい</p> <p>104頁④地域自治の充実 自治会組織の検討、自治会は小学校区単位とする。行政を末端まで効率よく機能させるには、市内全体同様の組織が効率的。小学校区単位で消防、交通、防犯、祭り、PTAから学校を含めた行政組織として、広報誌の配布も自治会町内会で行うのが良い。広報はシルバ配布のため町内会退会者が増えがたがたになった。 行事は、春：桜まつり、夏：夏まつり、秋：体育祭、冬：文化・花火。元気な人が元気でいられるような健康都市にしてほしい。</p>	ご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。
53		その他	<p>第2次実施計画に係る重点プロジェクト「市民の絆を深めるイベントの開催」 市民体育祭を是非再開してほしい。コロナ感染防止対策のため中断された後、今年（2022年）は体育祭の代わりとして、「スポーツであ～そば」が実施されました。このイベント自体は良かったと思いますが、体育館の中で、小学生とその親200人が参加対象で、特定の人しか楽しめない。 市民体育祭は、子供から高齢者まで全市民が対象で、東西の絆を深める楽しいイベントとして続けられてきました。市内の小学校10校が1年生から6年生まで参加して行く。ふれあいリレーは最高に盛り上がるものです。東西の参加者の数に差があるということから止めてしまうというのは、あまりにも乱暴です、開催場所を代えたりすることで改善できると思います。</p>	ご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。
54		その他	<p>第2次実施計画に係る重点プロジェクト「市民の絆を深めるイベントの開催」 「合瀬川桜まつり」は六ツ師のコツ山公園で毎年4月の第1日曜日（4月1日が日曜日の時は第2日曜日）に行われておりますが、コロナ感染防止対策のため中断されました。 春の桜まつり、夏の平和夏祭り、秋の市民体育祭、冬の文化祭。季節ごとの市民の絆を深めるイベントの開催をお願いしたい 合瀬川桜まつりは、花見をしながら、コツ山公園付近で、一日のんびりと楽しめる市民の交流の場を提供する。 公園で遊ぶという楽しい交流の中で、市民の融和と健康で明るいまちづくりに役に立てることをめざす。</p>	ご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。
55		その他	<p>都市農業の推進にも目を向けてほしい。農業講習会や有機農業の農業教室の再開を通じ、営農が出来る若者や退職者を育成。担い手の高齢化で耕作放棄された農地等の貸出しを、市と農業委員会が積極的に斡旋して橋渡しをしてほしい。近隣市町村で行われている農家ボランティア制度の導入も必要ではないか。</p>	ご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。